

## 平成28年度における自己点検評価報告書

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成28年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。					
	<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</b> <b>1 教育に関する事項</b>					
1	<b>(1) 入学者の確保</b> ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	<b>(1) 入学者の確保</b> ① 中学校長および進路担当教諭に対して、津山高専の理解を促進させるとともに、ニーズを把握し、入試に関する広報を積極的に行う。	オープンキャンパスパンフレットを早期に作成し、県内外中学校ならびに学習塾へ配布する。中学校主催の進路説明会へ必ず参加するとともに入試広報用パンフレットを配布する。 さらに、志願者数変化の大きい中学校を中心に、校長ならびにアドミッション・アドバイザーによる中学校訪問を行い、中学校側のニーズの把握を行い受験者増に向けた広報活動に取り組む。今年度から第4ブロック内のいくつかの高専で共同の広報活動を行う。	案内のあった中学校主催進路説明会(24校)に参加するとともに、パンフレット2種(中学生の皆さんへ、保護者・進路指導教員の皆さんへ)及び学校案内等による広報を実施した。 また、特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問を6月上旬から11月下旬にかけて行い、中学校側のニーズ収集、入試広報を行い、受験希望者等を把握した。 また、本校が主催となり第4ブロックの6高専が合同で姫路市で進学説明会を行った。1月には中学校に進路学習用のDVD及びポスターを作成して配付した。	◎	
2	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。	② オープンキャンパスについて、前年度参加者のアンケート結果を踏まえ実施する。特に学科改組にともなう学科紹介内容を工夫し、中学生に分かり易いものとする。	オープンキャンパスの広報活動を早期に行い、参加者増に向けて取り組むとともに、前年度参加者アンケートにて好評を得た卒業生(就職・進学)による講演を実施する。 また、オープンキャンパスやミニオープンキャンパスにおいて総合理工学科各系の内容を様々な方法で紹介する。	オープンキャンパスパンフレットを中学校等に6月から配付した(23,000枚)。オープンキャンパスでは、昨年度の反省を踏まえて見直しを行い、参加者が全ての系の説明及び見学を行うようにし、各系の内容が参加者に伝わるよう工夫した。	○	A
3	③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	③ 高専機構が作成した広報資料を活用した広報活動を実施する。	「高専NAVI」及び「キラキラ高専ガールになろう!」、「高専女子百科Jr.」の資料を利用した広報活動を行い、高専制度や女子学生の学生生活・進路について紹介する。	中学校訪問、中学校との意見交換会、オープンキャンパス等で高専女子百科Jr.津山高専版等の配付(1,000部)を実施し、高専制度の周知を図った。	○	
4	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、推薦選抜の出願資格について全高専共通の資格を設定する等、入学選抜方法の改善について検討する。	④ 高専教育に魅力を感じている本科生及び専攻科生の確保のための方策を検討する。	中学校訪問、入試説明会、学校説明会等において、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集など、丁寧な説明を行う。また、専攻科説明会(在学生・保護者向け)、専攻科入試説明会(在学生向け)において丁寧な説明を行い、本校の魅力を伝える。	特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問(6月上旬から11月下旬)でオープンキャンパスの案内や本科入試制度を丁寧に説明した。 また、専攻科においては、4月3日に専攻科説明会、4月26日に専攻科入試説明会を行った。専攻科入試説明会では修了生による企業経験を中心とした講演が行われ好評を得た。 入試説明会は10月4～7日に津山、岡山、笠岡、新見で開催した。学校説明会は10月8、9日に津山と岡山で開催した。	◎	
5	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 各学科等において、学力水準の維持のための取組を実施する。	入学前の課題および入学後の課題テストを実施する。	入学前に英語、数学の課題を与え、それを評価するため課題テストを行った。	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
6	(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 改組後の運営が円滑に行えるよう方策を講じ実行する。 グローバル高専(ブロック拠点校)としてグローバル人材育成教育の向上に中核的な役割を果たす。	本科学科改組(平成28年度)に伴い、専攻科の改組の検討を進める。 本科学科改組の内容を中学校訪問、オープンキャンパス等で広報を行う。 留学生受入を積極的に行う。 海外インターンシップ派遣学生を増やせるよう体制を整備する。	専攻科運営委員会で専攻科改組WGを立ち上げて検討を進めている。 特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問で学科改組の内容を説明した。オープンキャンパスでは、各系の内容が参加者に伝わるよう工夫した。 来年度に国費1名及び外国政府派遣留学生2名、私費留学生1名を受入予定としている。 本科5年生が海外インターンシップへ参加した場合にシナジーゼミナールⅡで成績評価できるようにした。 グローバル高専事業において中国四国地区の4高専合同で国立聯合大学(台湾)への海外インターンシップを実施した。 また、グローバル人材育成のため、教員向けの講演会及び研修会を中国四国地区の各高専と協力して実施した。	◎	A
7	①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	①-2 専攻科教育の充実について検討する。	本科学科改組(平成28年度)に伴い、本科からの接続を考慮した新たな専攻科カリキュラムの検討を進める。	専攻科運営委員会で専攻科改組WGを立ち上げて、新たな専攻科カリキュラムについて検討を進めている。	○	
8	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。 「学習到達度試験」のCBT型移行について検討する。	② 学生の学力向上のための方策を実施する。	学習力向上のための方策として「津山高専の勉強法」による学習指導を行う。英語については、GTEC for Students 及びTOEIC受験導入により英語力の伸長を定着させるとともに、学習到達度試験(物理・数学)を実施(必ず参加)し、学力の把握に努める。	昨年度に引き続き、学年初めに全学生へ「津山高専の勉強法(平成28年度版)」を配布し、学習習慣が定着するよう継続して指導を行っている。11月18日にGTEC for Students試験を実施して、英語力の確認、定着を図った。 また、12月6日に3年生にTOEIC-Bridge-IP試験、12月20日に4年生にTOEIC-IP試験を実施した。学習到達度試験は1月12日に実施した。 また、高専機構が試験運用するCBTに2年生3クラスが参加した。	◎	
9	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育の改善及び充実に努める。	授業評価アンケートの集計結果を分析するとともに、教育目標計画を点検する。それを踏まえ、教育の改善・充実のために次年度の教育目標計画を作成する。	授業評価アンケートを実施した。教育目標計画及び点検票については、前年度と同様に授業評価アンケート結果に基づいて、教育目標計画を点検し、次年度に向けた教育目標計画を立てる予定である。	○	
10	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 学生の本校への帰属意識を高めるため競技会やコンテストへ積極的に参加する。	学生の意欲向上、高専のイメージ向上につながる競技会やコンテストへの参加を促進し、保護者との連携により支援を行う。	全国高専体育大会、全国高専プロコン等の全国多岐な競技会やコンテストに積極的に参加した。 遠方で開催される大会の遠征費用等に対して後援会からの支援を受け、学生の参加意欲の向上につながった。	○	
11	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促進する。	近隣の町内会長との懇談会を実施し、ボランティア活動など様々な体験活動について情報収集を図り、活動への積極的な参加を促進し、学生による地域貢献活動を推進する。	津山市内の秋祭りに補助員として協力した。 放課後に学校周辺や構内・寮内等のゴミ拾いを積極的に行い環境美化に努めている。 学生による地元FM局での番組放送を通じて地域活性化に貢献した。 駅前放置自転車の撤去作業への参加により地域に貢献した。 津山市選挙管理委員会と県知事選挙の啓発活動を行った。 10月に近隣町内会長との懇談会を実施し情報収集を行った。その中で12月の町内会の餅つき大会への協力依頼があり、異文化交流の意味も含めて約10人の留学生が参加し、地域に貢献した。	◎	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
12	(3) 優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3) 優れた教員の確保 ① 多様な経験を持つ教員の採用を促進すると共に、教員選考時には面接に加えて模擬授業を課す。	公募の際の条件を工夫して、多様な背景を持つ教員の割合が前年より下回らないよう留意する。 引き続き、教員選考時に模擬授業を実施し、高専の教員として相応しい教育力・研究力を十分持っているかを確認する。	教員公募の範囲を教育機関だけでなく、各種研究機関や民間企業の研究者に周知できるよう関係学会のメーリングリスト・学会誌の教員募集欄にも掲載し、多様な人材育成に努めた。 選考審査は、応募者の書類に基づき研究教育上の業績等を審査する第一次審査に加えて、第二次審査では、模擬授業を含む面接を実施し、教育研究能力の評価を行った。	○	
13	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 長岡、豊橋技科大との連携を図るため、「高専・両技科大間教員交流制度」に基づく交流人事を継続的に促進する。	引き続き、「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき派遣及び受入計画を策定し、人事交流を推進する。	平成28年度の派遣・受入れ共に実施には至らなかったが、引き続き、人事交流の推進に向けた取組みを行っている。	○	
14	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 引き続き、専門科目及び一般科目(理系)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目(文系)については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を持つ者を採用する。全体として、この要件を満たす教員の比率が昨年度より下回らないようにする。	専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、 また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率が昨年度より下回らないよう努める。	引き続き、教員公募への応募資格は、専門科目及び一般科目(理系)については、「博士の学位を有する者または学位取得見込者」を条件の一つとしている。 また、一般科目(文系)については「修士以上の学位を有する者またはそれと同等以上の教育・研究業績を有する者」を条件の一つとしている。専任教員のうち、これらの要件を満たす教員の比率は、専門科目及び一般科目(理系)は96%、一般科目(文系)は100%であった。	○	
15	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 機構本部の取り組みに従い、女性教員の積極的な採用・登用を検討する。	教員公募に際し、女性のみ公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を検討する。	教育・研究等の業績評価で同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する女性優先公募を行い、平成29年4月に女性教員1名を採用することとなった。	○	
16	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 引き続きFD研修会を実施する。また、教員の能力向上を目的とした各種研修会へ積極的に教員を派遣する。	引き続き、FD研修会を実施する。また、各種研修会へ積極的に教員を派遣する。	今年度は「学習教育目標の実質化」を年間テーマに設定し、例年どおり、4回、FD研修会を行った。 第1回:「授業力の向上をめざして - 英語での授業について -」をテーマに7月28日に開催、参加人数51人 第2回:「総合理工学科1年生の授業について」をテーマに11月1日に開催、参加人数62人 第3回:「男性教職員に向けた男女共同参画に関する講演について」をテーマに、奈良高専藤田教授を招いて、11月29日に開催、参加人数47人 第4回:「学習到達度試験・GTECを通しての学生の学力分析」をテーマに、ベネッセコーポレーションから講師を招いて、3月3日に開催、参加人数45人 また、以下の研修会へ教員を派遣した。 ・ 高専機構新任教員研修会(4月20~22日) ・ 高専機構教員研修会(管理職研修)(7月11~12日) ・ 高専機構中堅教員研修会(8月29~31日) ・ 高専機構インストラクショナルデザイン研修(11月28~29日) ・ 高専機構アクティブラーニングトレーナー教員研修会(12月14~15日) ・ 高専機構CTT+ホルダ研修(12月1~2日)	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
17		⑤-2 技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。	技術職員の技術能力の向上を図るため、次のことに取り組み、学生教育に反映させる。  外部資金獲得へ向け、平成28年度の科学研究費の申請結果を精査・検討し、勉強会等を開催して、平成29年度採択を目指し申請をする。	昨年の取組の成果として2名が奨励研究に採択された。 また、昨年度までの全体の採択率やそれに関わる傾向を調査し、採択率向上を目的とした研修会を開催した(9月1日)。平成29年度の科学研究費補助金の関係書類作成等を計画的に進めるため、申請スケジュールを作成し、日程の管理を行った結果、本年度は12名が科研申請を行った。	◎	A
18			技術職員が担当する実験実習及び設備・装置の改善に取り組む。	平成29年3月までに下記タイトルで電気・電子系4件の業務改善、機械系4件の新規テーマ、合計8件の支援業務改善(実験実習関係)を実施した。「学科改組に伴う実験実習改善(テスターの取り扱い、直流回路、低周波増幅回路の製作、分路器・倍率器)」、「コスト計算実習の導入」、「機械システム工学実験実習Ⅰの開発(特殊機械)」、「機械システム工学実験実習Ⅰの開発(仕上げ)」、「機械システム工学実験実習Ⅰの開発(旋盤)」。	◎	
19			専門分野以外の技術習得に取り組むため、技術研修会(各専門学科の1、2年生対象実験内容)を開催し、習得技術の広範化を目指す。	各専門学科1、2年生対象の実験実習内容で、今後開催可能と思われるテーマの選定を行った。 「C言語によるグラフィックスの基礎実習」をテーマとして、技術研修会を実施した(11月28日)。	○	
20			公開講座の開催及び企業等への技術的支援を行い、地域社会に貢献する。	技術職員主催の公開講座「七色に光る！LEDフォトスタンドをつくろう」を開催した(8月6日)。 企業からの技術相談及び試験・分析の受託を継続的に行っており、今年度の受託は13件あった。 「平成28年度実践型地域雇用創造事業機械加工標準・NCフライス盤技術教育」の講師として技術協力を行った。 企業技術者等活用プログラムによる「電気工事士資格の実技講習会」への支援を行った(3月2～8日)。	◎	
21			技術能力向上を図るため、計画的に技術分野の講習会等への参加及び資格取得に取り組む。	学内ネットワークの技術部共有フォルダに保管してある「各種資格・技能講習等の受験・受講情報」のデータ更新をした(4月)。 機械系・電気系・情報系のセミナーや講習会および展示会の開催一覧表を作成・掲示し、参加者を募った(6月)。 「アーク溶接等の業務に係る特別教育」を1名が受講・修了した(7月)。 工作機械の展示会「JIMTOF2016」に1名が参加した(11月)。	○	
22	⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度を継続して実施する。	教育研究の充実・発展を図るため、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者を表彰することを目的とした先進教育に関する表彰を継続して実施する。	第10回経営戦略会議(6月20日)及び第2回教員会議(7月5日)において、以下の表彰を行った。 卒業研究及び学生の個別指導を行う科目における研究指導あるいは専攻科の研究指導において、優れた学生の育成に取り組んだとして、「先進教育指導賞」に先進科学系准教授1名及び機械システム系准教授1名を選考し表彰を行った。 顕著な教育活動の企画・運営・支援に積極的に取り組んだとして、「先進教育支援貢献賞」に情報システム系准教授1名を選考し表彰を行った。	○	
23	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員制度の活用を推奨し、引き続き教員の研究・研修の参加を促進する。	内地研究員、在外研究員制度を積極的に活用するため会議等で周知し、引き続き若手教員に国内外での研究・研修への参加を促進する。	若手教員に国内外での研究・研修への参加を促進し、在外研究員制度において、平成29年度に1名が採択された。	◎	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
24	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。そのために外部講師による講演会を実施する。	専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。そのためにネイティブ英語教員(常勤)による英語授業マニュアル作成を行い、FDにより全教員に周知する。 モデルコアカリキュラムを基準にルーブリックを作成し、運用する。同時に学生にそれらの意味等を周知する。	7月28日にネイティブ英語教員(常勤)による「英語での授業について」FDを行った。その報告資料は専門の英語授業の雛形として利用できるものである。 シラバスによる授業概要説明時にルーブリックを学生に示し、授業内容、到達目標レベルなどの説明を行った。	○	
25	①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリの開発を行う。	①-2 授業に加え、e-learningを活用した学生の自学自習を促し、英語能力の向上を図る。	WEBシラバスの活用(利用)ができるよう準備する。その他学生の自宅学習ツールとしてe-learningシステムiKnow!を紹介し、自学自習を促すとともに利用者を増やす。	来年度よりWEBシラバスの活用(利用)ができるよう準備を進めている。 iKnow!は4月27日に説明会を実施し、5月から2名の学生が年間7,200円で利用している。利用状況としては、8ヶ月で20時間程度利用され、定期的な学習ができてきているようである。	○	
26	② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② JABEE認定技術者教育プログラムを点検し、教育の質の向上に努める。	JABEE審査において、より高評価が得られるようプログラムを点検するとともに、自己点検書を作成し、現状把握ならびに教育の改善を図る。	「表2 学習・到達目標と評価方法および評価基準」の一部の内容が、現在のJABEE審査基準に照らして達成できていない部分があったので、修正しているが、評価に至っていない。 また、本年度分の自己点検書を年度末までに作成できるよう、スケジュールを立てている。	○	
27	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	③ 他高専、他大学等との学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。	単位互換協定に基づく他機関での単位修得等、学生の交流活動にかかる情報発信を積極的にを行い、学生の参加を促進させる。	美作大学との単位互換協定を締結している。他の単位互換協定についても引き続き積極的に学生への紹介を行った。 本校が3月に実施する留学生実地見学旅行への参加を美作大学の学生に呼びかけた。	○	
28	④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	「KOALA」活用は不十分であるが、組織的に共通認識を形成して課題解決能力を養うことを目的に本校で行っている、他学科の学生と混成する創造演習、本科4年生と専攻科1年生が混成する実験などを「融合型デザイン教育による全学的メカトロニクス人材育成の試み」として高専フォーラムで報告し、情報共有化を図った。	○	
29	⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 平成26年度評価結果における改善事項を引き続き検討・改善する。	平成26年度評価結果において改善点として指摘された事項のうち、まだ改善がなされていない事項「学校教育法第123条による自己点検・評価の評価基準、評価項目を明確にする。」について、引き続き、検討し改善を図る。	法人評価WGで、大学改革支援・学位授与機構の評価基準を参照し、本校の教育目標等を踏まえた評価項目、評価基準及び具体的な観点を検討中である。	△	
30	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 海外インターンシップ制度を活用し、引き続き学生の参加を促進する。	説明会の充実及び海外インターンシップ制度のパンフレット等を作成し学生に配付するなど学生の参加を促進する。	海外インターンシップのチラシ等を作成し、学生へ参加募集及び説明を行い、学生の参加促進を図った。海外インターンシップには、ベトナムの海外企業(研修期間8月15～26日)へ2名、中国広東省の海外企業(研修期間8月29～9月9日)へ3名、中国上海の海外企業(研修期間8月29日～9月9日)へ2名が参加した。 平成28年度インターンシップの参加者数及び参加率は次のとおりである。 ・ 専攻科1年生 19名 参加率 100%(全学生19名(休学者除く)) 必修科目 ・ 本科4年生 75名 参加率 43%(全学生175名(休学者除く)) 選択科目 なお、本科生の就職者率は例年7割程度で、その数を分母とすると本科4年生のインターンシップ参加率は61%となる。	◎	A
31	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 機構本部の「企業技術者等活用経費」を活用して、企業技術者等による社会実装教育を実施する。	学生が地域企業に出向き自ら課題を発見し、企業技術者の支援を受けながら課題を解決するプログラムを行う。	学生がインターンシップなどに参加する際は、自ら課題を発見し解決する次のプログラムに取り組んでいる。 ・ 8月にH28全国高専フォーラムオーガナイズドセッションにおいて、「企業技術者等の支援による社会実装教育」をテーマに教職員、学生向けに基調講演及びパネルディスカッションを開催した。 ・ 10月に地元企業による地域連携講座、12月に外部講師によるコミュニケーション研修を開催した。 ・ 3月は、実技支援講座(アルミ溶接実習)、キャリア教育支援講座(電気工事士資格取得、3Dプリンター講座)を開催した。	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
32	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 他機関と連携して、学生教育の質の向上を図る。	学生教育の質の向上を図るため、他機関との連携、情報交換による取組をさらに推進する。	連携協定締結先(美作大学など)との連携を深めるとともに、学生教育の質向上や共同研究への発展に努めている。 また、国立高等専門学校機構教員グローバル人材育成強化プログラムに積極的に応募している。	○	
33	⑨ 高専教育の特性を活かし、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手する。	⑨ 津山高専の特徴を活かしたICT教育について研究・推進する。	ICT活用授業推進WGにおいて、高専機構で開始されるLMS(Blackboard)を活用した教育方法を検討し推進(実践)する。	ICT活用授業推進WGにおいて、高専機構で運営するLMS(Blackboard)およびOffice365を活用した教育を全学的に推進・実践した。	○	
34	(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①-2 メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について情報の共有化を図る。 ①-3 各高専の学生相談を担当する教職員の高専間又は外部との連携を推進する。 ①-4 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生の精神状態の変化に対し、心理検査の活用、総合支援センター員と担任との緊密連携により早期の対応を図るとともに支援業務関係のセミナー参加の推進を図る。	学生の心理検査を実施し、その結果を基に総合支援センター員と担任とが必要に応じ連携し対応する。支援業務に関係するセミナーに積極的に参加する。	学生の心理検査は、学生生活委員会、総合支援センター、担任とが連携して5月と10月に実施した。 支援業務に関するセミナーは、中国地区学生相談室会議(9月)、第13回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(12月)、学校心理士学会(12月)に参加し、情報収集と情報交換を行った。	○	
35			総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、学生寮指導員等との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスケアに取り組む。 また、学生寮指導員とのミーティングを週1回行い、問題点の早期発見に努める。	1週間に1度、寮務主事、寮務主事補、学生寮指導員(寮母)、寮務係長とでミーティングを行い、寮生でメンタルヘルスケアが必要な学生がいれば必ず問題を共有し、総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師と連携して専門的に対応した。 また、寮生の日常生活に関する悩みについても、常に学生寮指導員二人が相談に乗りメンタルヘルスケアに取り組んだ。	○	
36	② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	② 寄宿舎等の実態調査とニーズ調査を実施し、学生寄宿舎整備計画の見直しを図る。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	寄宿舎等の実態調査とニーズ調査を実施し、学生寄宿舎整備計画の見直しを上半期までに行う。当該整備計画に基づき、特に寄宿舎食堂棟の改修・増築について、整備計画を取りまとめ、平成29年度営繕要求事業として予算要求を行う。	学生寄宿舎食堂棟の改修・増築計画について、施設設定ワーキングで検討・策定を行い、12月19日開催の経営戦略会議にて承認され、平成29年度営繕要求事業として予算要求書を提出した。当該事業については、2月21日付け通知にて、A評価の総合評価を得ることができ、平成29年度当初予算配分事業となった。	◎	A
37	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPIに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 学生に対して奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学生に対して各種の奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学校紹介リーフレットや募集要項の中で奨学金制度を紹介し、入学前から情報を発信している。 また、校内掲示の他、募集案内のチラシ等を、学生が手にとって見ることが出来るよう環境を整えた。	○	
38	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④ 進路選択のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	進路情報を積極的に提供するとともに、進路決定のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	企業の情報(求人等)や大学情報をデータ化し、学生に公開している。また、キャリア教育講座を実施し、進路決定のための適性検査を4年生に実施した。結果は、学生、教員がそれぞれ所持し、進路決定の際の参考としている。	○	
39	(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 本校の中期目標・中期計画、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備方針について、平成28年度当初に見直しを行う。 整備計画書に基づき、学内予算の確保を行うと共に営繕事業等の予算要求を行い、整備を実施する。 当該整備方針に基づき、<1>施設・設備の老朽化状況等に対応した整備の推進、<2>産業構造の変化や技術の進展に対応した、安全で快適な教育環境の確保・充実、<3>環境に配慮した老朽施設設備の改善整備について、計画的実施に向けた整備計画の検討・見直しを行う。	4月に開催する施設設定ワーキングにおいて、施設・設備の老朽化対応や、教育研究環境の充実、省エネ対策に関して、その緊急度・優先度により、年次計画の見直し・作成を行い、平成28年度施設整備計画書として取りまとめ、第1四半期中に策定を行う。整備計画書に基づき、学内予算の確保を行うと共に営繕事業等の予算要求を行い、整備を実施する。 平成28年度施設整備計画書に基づき、省エネ型照明器具への更新を進める。 平成28年4月26日付けで予算措置された営繕要求事業(管理・一般科目棟屋上防水改修、管理・一般科目棟生物実験室改修)について、10月下旬までに工事を完成させる。	平成28年度施設整備計画書について、4月27日開催の施設設定ワーキングにて取りまとめを行い、5月30日開催の経営戦略会議にて了承され、策定した。この整備計画書に基づき、12月19日に平成29年度営繕事業要求書を本部に提出し、1月17日に平成30年度概算要求調査票を提出した。 また、学内の営繕要望を施設設定ワーキングにて取りまとめ、優先度の高い事項について、学内予算を確保し、整備を行った。 省エネ型照明器具について、平成28年度については、便所の洗面の照明器具の更新を実施した。 予算措置された管理・一般科目棟南屋上防水改修については10月21日に、管理・一般科目棟生物実験室改修については10月4日に、いずれも予定どおり工事を完成させた。	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
40	①-2 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-2 高濃度PCB廃棄物について、法に基づき、適切な保管に努めるとともに、平成28年度中に廃棄処分を行うものとする。低濃度PCB廃棄物については、調査を実施し、計画的に処理を実施する。	昨年度新たに見つかったPCBを含有する照明器具用安定器3台については、平成27年11月に中間貯蔵・環境安全事業(株)へ登録を済ませたが、現在、同社の北九州PCB処理事業所は受入を停止しており、再開は平成28年5月以降となる見込みである。処分が可能となり次第、速やかに廃棄処分を行う。 低濃度PCB廃棄物においては、PCB混入の可能性のある機器について、上半期中に照会・情報収集を行い、年度内を目処にリストアップし、分析を実施してPCB汚染の有無を順次確認する。PCB汚染が確認された機器については適切な保管に努めるとともに、処理計画を立てる。	照明器具用安定器について、処理事業所の受入が再開され、処分に必要となる収集・運搬業者と平成28年9月26日付けで委託契約を締結し、1月19日に引き渡しを行い、3月3日付けで最終処分まで完了させた。 PCB混入(低濃度)の可能性のある機器について、絶縁油の採取の可能な実験用変圧器(3台)について、分析調査を行い、その内、低濃度PCB含有が確認された変圧器2台について、運搬・処理費用の把握を行った。	○	A
41	②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」について見直しを行い、各高専の実態に即した利用を可能にする。	②-1 安全衛生管理のための講習会を企画し、教職員の参加を促進する。 ②-2 「安全の手引き」の改定を行う。	安全衛生管理のための普通救命講習会等を企画し、実施する。 平成28年3月発行の「安全の手引き」について、各系の実態に即した内容になるよう改定を行う。	安全衛生管理のため、9月8日に津山圏域消防組合から講師を招き、教職員を対象とした普通救命講習Iを実施した。講習会では、救急処置の重要性や必要性についての講義の後、実際に人形を使用し、心肺蘇生法から自動体外除細動器(AED)の使用方法などの実技講習を行った。(参加者23人) 平成29年3月に「安全の手引き」の改訂版を発行した。同手引きは、本科学科改組の学年進行に合わせて、当面の間、毎年改訂することとしている。	○	
42	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 男女共同参画を推進するため、機構本部や他高専の参考となる情報の収集を行い、意識醸成等の環境整備等に努める。	男女共同参画推進委員及び女子会運営委員に研修会、講演会等に参加させ、メール、報告会等により学内での情報共有を図る。また、これらの情報及び他機関の取り組み等を様々な形で教職員に情報提供を行う。 機構本部が行う女性教員に対する支援事業について教職員に周知すると共に、該当の教員に積極的に情報を提供する。	男女共同参画推進に係る研修会、講演会に積極的に委員を参加させ、参加後は委員会及びメール等により情報共有を図った。 男女共同参画推進に係る高専機構等からの情報はメールにより委員に周知し、情報共有を図った。11月22日開催の学科長、課長補佐、係長等を対象とした男女共同参画意識啓発講演会では、対象者の参加率がほぼ100%であった。	○	
43	<b>2 研究や社会連携に関する事項</b> ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	<b>2 研究や社会連携に関する事項</b> ① 機構本部と協力して全国高専フォーラムを開催する。科学研究費等の競争的研究資金を獲得するため、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して合同説明会を開催するなど外部資金の獲得を図る。	機構本部と協力して全国高専フォーラムの企画・立案・運営を行う。 科学研究費等の競争的研究資金を獲得するため、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して合同説明会を開催など開催し、外部資金申請件数の増加を図る。	全国高専フォーラム(8月24～26日)は機構本部と協力し、滞りなく実施することができた。 7月に拠点校コーディネーターと協力して外部講師を招聘し科研説明会(中国地区高専にも配信)を開催した。 また、機構本部主催の科研説明会について周知し、教員の申請意識の向上を図っており、目標(80%)を超えた84%の申請率を確保できた。 競争的資金の応募は、応募情報を随時メールなどで周知を行った結果、今年度は共同研究6件、受託研究7件、受託事業4件を契約した。	◎	
44	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 地域共同テクノセンター及び金融機関等を活用して、引き続き産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。関連した複数の教員によるグループを編成して、大型予算申請への取組を行う。	地域共同テクノセンター、金融機関及び拠点校のコーディネーターを活用して、引き続き国や地方公共団体の補助金や助成金への申請件数の増加を図る。昨年発足した「太陽光研究会」及び「ロボット研究会」を基に、関連した複数の教員によるグループを編成して大型予算を申請する。	10月に高専の研究開発力を核に地域産業の振興を目的とした「つやまイノベーションセンター」を高専内に設置した。 津山高専技術交流プラザ(5月、7月、10月、3月)を開催して、県内企業会員82社に地域共同テクノセンターの活動や教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った。 9月に異業種交流プラザに参加して地域企業からの技術相談件数の増加(今年度は31件)を図った。 マッチングイベントに、12月に東京ビッグサイトで開催された「アグリビジネス創出フェア展示会」に2件出展した。8月のイノベーションジャパン2016に2件出展した。 また、1月には、おかやまテクノロジー展2017と同時開催された第21回岡山リサーチパーク研究・展示発表会に8ブースを出展した。 4月には、ロボット研究会の展開グループとして農水省の日本型豚舎洗浄ロボットについて、高専機構(津山高専が代表研究者)として参加しているコンソーシアムが採択された。 また、6月に太陽光研究会に係る教員が拠点校コーディネーターと協力して申請していたNEDO事業が採択され契約締結した。	◎	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
45	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	③ 知的財産講習会を開催する。	知的財産講習会を拠点校コーディネータと連携して開催して、教職員の知的財産教育の向上を図る。	機構本部主催の知的財産講習会に教職員が7名が参加し、教職員の知的財産の教育の向上を図った。 また、1月に外部講師を招聘して学生向け特許講座を開催し、学生39名が参加し知的財産に関する理解を深めた。	○	A
46	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④-1 地域共同テクノセンターのホームページの充実を図り、地域社会に情報発信を行う。	地域共同テクノセンターのホームページに、イベント情報や各種契約手続き等を掲載して、地域社会に情報発信を行う。	地域共同テクノセンターのホームページをリニューアルし、各種手続きに関する情報、公開講座などを掲載し、学内外に情報発信した。	○	
47		④-2 全国高専フォーラム、高専ロボコン等の開催を通して、高専の魅力を地域に情報発信を行う。引き続き小学生向けオープンキャンパスと開催する。ホームページ及びメルマガの充実を図り、地域社会に情報発信を行う。	広報委員会で全国高専フォーラム、高専ロボコン等の情報発信の企画を計画して実施する。昨年好評であった小学生向けオープンキャンパスと公開講座を同日に開催し、広報効果の増大を図る。ホームページ及びメルマガにイベントや技術シーズ情報を掲載して、地域社会に情報発信を行う。	全国高専フォーラム、オープンキャンパス、高専ロボコンなどの広報を兼ね、岡山市内の路面電車内の広告や津山駅バスセンター前の看板を使用して情報発信を行った。 8月6、7日の2日間で津山高専公開講座「夏休み科学教室」を開催し、小中学生に好評を得た。リニューアルした地域共同テクノセンターのホームページ及び本校メインのホームページ、メルマガでイベントや教員研究に関する情報を掲載し、学内外へ情報発信した。	○	
48	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ 公開講座の実施状況やアンケート結果を踏まえ、引き続きニーズに応じた公開講座等を地域に提供する。	出前授業、小中学生のための科学教室、公開講座の実施及び科学イベントに参加して、引き続き科学技術人材の育成に貢献する。	3月までに、出前授業として小中学生のための科学教室を17回開催した。 5月から12月までに、公開講座「化学実験教室」を5回、「天体観測会」を4回開催し、多くの小中学生と保護者の参加があった。 8月は科学Tryアングル岡山に参加し、岡山大学で県内3大学と本校合同の「科学大好き岡山クラブ」として科学教室を開催した。 また、洋学資料館で子供科学教室を開催した。 その他、科学夢クラブ津山で年6回科学教室開催したが、6回のアンケート結果は全て参加者の9割以上が満足との評価であった。 また、いずれのテーマも参加者の8割以上が次回も参加したいと答えておりニーズは高いので来年度も同規模の開催を計画している。 地域のイベントは、7月の美作子どもまつりに工作ブース参加した。9月には美作サイエンスフェアに出展した。	○	
49	<b>3 国際交流等に関する事項</b> ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	<b>3 国際交流等に関する事項</b> ①-1 在外研究員制度の活用を推奨し、引き続き教員の研究・研修の参加を促進する。	在外研究員制度を積極的に活用するため会議等で周知し、引き続き若手教員に国内外での研究・研修への参加を促進する。	若手教員に国内外での研究・研修への参加を促し、在外研究員制度において、H29年度に1名が採択された。	◎	



No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
50	①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 安全面への十分な配慮を払いつつ、引き続き学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。	引き続き高専機構本部が協定を締結しているシンガポールのニーアンポリテクニクとの交流とタイのプリンセスチュラポーン科学高校との交流の推進を図る。	海外へ渡航する学生に対する安全面の十分な取り組みとして、学生には派遣前の事前学習を行い海外における注意事項の周知をした。 また、海外留学生安全対策協議会に加入し、外務省海外安全情報と海外情勢を把握することにより努めている。学生が派遣されている間は、本校が装備している危機管理マニュアルに従い、危機管理ワーキンググループ座長が公用携帯電話を携帯し、24時間体制で不測の状況に対応できる危機管理体制を整えた。 本取り組みを踏まえて次の国際交流を行った。 ・シンガポールのニーアンポリテクニクとは、10月に学生教員を受け入れ、中国地区8高専の留学生、日本人学生が参加する留学生交流シンポジウムを開催した。また、12月に合同研究発表会を開催した。 ・タイのプリンセスチュラポーン科学高校には、12月に同校を訪問し、特別講義、研究活動発表などを行った。さらに津山市主催のつやまロボットコンテスト国際大会に両校を招待し、交流の推進を図った。 ・日本学生支援機構が実施する平成28年度トビタテ！留学JAPAN【高校生コース】で申請した学生1名の計画が採択され、オーストラリアのプリズベンへの短期派遣を行った。	◎	A
51	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 留学生交流の拡大に向けた海外の教育機関との相互交流の取組等を引き続き積極的に実施する。	中国地区8高専で連携し、引き続き海外の協定校での研究発表や交流を図る事業を企画し実施する。	10月には、ニーアンポリテクニクの学生教員を受け入れ、中国地区8高専の留学生、日本人学生が参加する留学生交流シンポジウム(10月8～10日)を企画し実施した。 12月にシンガポールのニーアンポリテクニクで合同研究発表会が開催され、高専学生15名(津山5名、米子8名、広島商船1名、香川1名)が参加した。 3月に、国際交流に関する協定として、台湾の南榮科学技術大学及び明新科学技術大学とそれぞれ新たに協定書を締結した。	◎	
52	③ 各ブロック等において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生に対して、引き続き異文化に触れさせ相互理解を図るための研修等を企画し実施する。	中国地区8高専で連携し、外国人留学生に対して、留学生交流シンポジウムの研修等を企画し実施する。	中国地区各高専主催の海外研修「中国地区8高専合同海外研修プログラム」を実施している。 8月の研修先は、台湾、オーストラリア、韓国、フィリピン、シンガポール、アメリカ(ハワイ)で高専学生103名(津山2名、米子20名、松江9名、呉10名、広島商船16名、宇部31名、徳山12名、その他香川1名、高知2名)が参加した。3月は津山が主催校でシンガポールでの技術英語研修を開催し高専学生10名(津山8名、宇部1名、新居浜1名)が参加した。また、留学生交流シンポジウムでは10月8～10日に島根県国立三瓶青少年交流の家で、留学生と日本人学生により英語による討論や交流活動の実施した。	○	
53	<b>4 管理運営に関する事項</b> ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	<b>4 管理運営に関する事項</b> ①-1-1 校内当初予算配分において、校長裁量経費を競争的資金を前年度同様に充実させる。 また全体の予算執行状況を把握した上で特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分を前年度同様に充実させ、光熱水料等の管理経費を節約し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。 また1月末までに予算執行状況調査を行った上で予算の再配分を行う。	運営費交付金の効率化に伴い削減される予算の中で、教育改善充実費(校長裁量経費)を前年度同額を確保し、校長のリーダーシップや意思決定を迅速に実現できる予算配分とした。 具体的には以下のとおりである。 ① 経営戦略経費 ② 教育研究活動支援経費 ③ プロジェクト経費 ④ 重点整備事業費 ⑤ ものづくり活動経費 また、光熱水料等の管理経費を効率的に使用し、全体の予算執行状況を把握した上で、12月初旬に戦略的事項に再配分を行った。また、1月の予算示達後には、自己収入に伴う更なる予算増を見込み、2月13日開催の経営戦略会議において校長を中心に予算執行計画が審議され、その用途の一つとして教員の特徴ある研究に対し380万円の追加配分を行った。	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
54		①-1-2 本校執行部が行う管理運営に関する会議において、学校として意思決定された重点事項に対し、これを迅速に実現させるための予算を、戦略的かつ計画的に重点配分する。	校長裁量経費(経営戦略経費)を前年度同様に充実させる。	校長裁量経費(経営戦略経費)を前年度同様に充実させた事により、特に経営戦略会議で決定された重点事項に迅速に対応できた。 また、12月と2月に行った執行計画では、戦略的に、今年度退職した教員の研究室の改修や公用車の更新、更にプールサイドの補修や特徴ある研究に対し予算配分を行った。	○	
55	①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	①-2-1 本校の意思決定に資するため、会議等の見直しを検討する。	引き続き、新組織運営システム検討WGにおいて、会議の見直しを検討する。	新組織運営システム検討WGにおいて、平成29年度以降の委員会組織を検討し、運営会議の承認を得た。3月17日の運営会議の議を経て、新委員会規程の制定及び一部改正を行った。 また、学校の意思決定のプロセスを図式化することにより明確にし、運営会議及び教員会議で周知を図った。	○	
56		①-2-2 継続して、機構本部との緊急時の連絡体制の強化を図る。	引き続き、機構本部から配付されたPHS携帯電話4台を適正に設置し、緊急時及び長期休暇期間の有事に備える。	すぐ使用できるよう常に充電した状態で総務課及び学生課に設置している。長期休暇などでは、管理職員及び担当者に携帯させて緊急時に備えた。	○	
57	② 各ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 主事クラスを対象とした機構本部の管理職研修会に教員を派遣する。	よりよい学校運営に資するため、高専機構主催の「管理職研修会」に管理役職者を派遣する。	7月11～12日に実施された高等専門学校教員研修会(管理職研修)に寮務主事が参加した。	○	
58	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③-1 教職員の出張旅費システムへの入力不備が多く見受けられるため、出張旅費システムの入力方法等についてのマニュアルを作成し、配付することで発生源入力の不備件数を減らし、財務係の出張旅費システムデータの修正処理業務の軽減を図る。	出張旅費システムへの入力方法等について、平成27年度に作成されたマニュアルについて、さらなる改善を図るため追記してよりわかりやすいものにする。具体的には今後10月末時点までの旅費に伴う質問事項を取りまとめ、12月末までに「入力不備例とその対処法」及び「質問事例集」としてマニュアルに追記し、全教職員に配布する。	2月と3月に開催したコンプライアンス研修において、問い合わせが多い旅費の事項について説明を行った。特に変更のあった「旅費報告書」への宿泊先の記載については、実施しているリスクアプローチ監査時にも説明を行った。 また、マニュアルにも追記を行い、まとめて学内サイトで全教職員に周知を図った。	○	
59		③-2 効率的な運営を図る観点から、引き続き、事務手続きの効率化・簡素化を検討する。	効率的な運営を図る観点から、引き続き、事務手続きの効率化・簡素化を検討する。	謝金の事務手続きにおいて、「謝金支給伺」の決裁フローの見直しを行い、決裁後は速やかに支払担当部署において手続きが行えるよう、事務手続きの効率化を図った。	○	
60		③-3 27年度に検討・実施した計画を基にして、引き続き、年間契約事務手続きの作業量軽減のため、複数年契約の検討を行う。	年間契約事務手続きが年度毎で平均化するよう、複数年契約の開始時期・契約期間について検討を行い推進を図る。	今年度末で契約期間の満了する契約案件と既に複数年契約を行っている契約案件の更新時期を勘案し、年間契約事務手続きが分散するよう来年度以降の複数年契約への移行について検討を行い、警備請負業務を単年度契約から5年契約に、また、昇降機設備保全業務を2年契約から3年契約へ変更を行った。	○	
61	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	④-1 全教職員に対してコンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、行動規範の周知徹底を図る。	全教職員に対し、コンプライアンスマニュアルに基づく自己点検の実施を依頼し、全教職員分のチェックリストを回収する。	11月に全教職員に対し、コンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、全員がチェックリストを提出した。	○	
62	④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-2 外部機関の専門家を講師とするなど研修内容の充実を勘案したコンプライアンス意識の向上を目的とする研修会を実施する。	コンプライアンス意識向上に関する研修に参加した者による研修内容の報告会を9月末までに実施する。 また、12月末までに全会計系事務職員を対象に日常業務等の疑問点についてのアンケートを行い、その取りまとめを行った後、3月末までに日常業務等の疑問点をテーマとした討論会を行う。	コンプライアンス意識向上に関する取組みとして、11月に実施された監事監査での他高専の取組紹介や助言等を参考に、若手事務職員が資料作成を行い講師として、2月7日と3月8日に全教職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。このコンプライアンス研修では、理解度調査として問題形式のアンケートを行い、研修内容が理解されていることも確認された。	○	
63	④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	④-3 引き続き経営戦略会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。また、重要事項については教職員へ周知徹底を図る。	引き続き経営戦略会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。また、重要事項については教員会議等で周知し、情報共有に努める。	引き続き経営戦略会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図った。また、昨年度より教員会議の開催回数を増やし、重要事項について、一層の情報共有を図った。(平成27年度:8回、平成28年度:9回)	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
64	⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。 ⑤-2 常勤監事を配置する。	⑤-1 津山工業高等専門学校会計監査について、前回指摘事項に対する改善状況の確認を行うとともに、監事監査及び監査人監査等の指摘事項を参考としながら、監査項目の見直しを行う。また、監査結果を情報共有し、課題については速やかな改善を図る。	津山工業高等専門学校会計監査について、監査実施前までに研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正に係る平成28年3月31日時点での取組状況調査表(「体制整備等自己チェックリストの取組状況調査」、「公的研究費等不正防止計画の取組状況調査」)の各項目のうち、監査実施細目や重点監査事項として追加すべき監査項目があるかどうかのチェックを行い、必要な場合は、監査項目の追加を行う。	11月に実施された本部内部監査での指摘事項等を踏まえ監査方針を決定するとともに、通常の業務では確認していない視点を変えた監査として、「学納金システムのデータ入力時のチェック状況」を監査項目として取り入れ監査を実施した。 (監査の方針) ① 公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則に基づく監査 ② 科学研究費補助金の内部監査 ③ 監事監査・機構本部による内部監査における指摘事項のフォローアップ監査 ④ 通常の業務では確認していない視点を変えた監査	○	A
65	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえ、不正防止に向けた体制整備の充実及び不正防止計画で定められた項目の実施に取り組む。	公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)、旅費手続きマニュアルについて、12月末までに見直しを行い、全教職員に配付し、3月末までに説明会等において変更内容等の説明を行う。また、旅費についてのリスクアプローチ監査を毎月、対象者1名を選定し実施する。	公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)、旅費手続きマニュアルの見直しを、2月と3月に実施したコンプライアンス研修の内容を含めて行った。また、旅費のリスクアプローチ監査は、毎月1名を選定して実施した。	○	
66	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るために、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会に積極的に参加させる。	引き続き、職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員に対する表彰制度を実施する。	高専機構本部「職員表彰」への推薦には至らなかったが、表彰制度を周知し引き続き推薦に向けて取り組んで行くこととしている。	○	
67			事務職員や技術職員の能力向上のため、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会に積極的に参加させる。	下記の研修に参加した。 ・ 高専機構初任職員研修会(4月20～22日) ・ 人事院中国地区係長研修(6月21～24日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等安全衛生研修会(6月24日) ・ 高専機構新任課長研修会(6月13～14日) ・ 人事院給与実務初任者等研修会(7月5～6日、7月14～15日) ・ 人事院中国地区中堅係員研修(9月6～8日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会(9月13～14日) ・ 中国地区メンター養成研修(11月9日) ・ 高専機構若手職員研修会(11月14～16日) ・ 人事院中国地区JST基本コース指導者養成課程(2月7～10日) ・ 中国地区高等専門学校技術職員研修(8月29～30日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修(8月24～26日) ・ 中国地区財務会計実務担当者講習会(9月5～6日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等財務会計事務研修初級編(11月16～18日) ・ 高専機構主催会計入門研修(第2期)一部コース(e-ラーニング) ・ 高専機構主催決算・税務研修(e-ラーニング) ・ 中国四国地区国立大学法人等施設系技術職員研修会(10月20～21日) ・ 文部科学省主催 学校等における省エネルギー対策に関する講習会(11月11日)	○	
68			引き続き、スキルアップ、資格取得のための研修に参加させるとともに、研修会参加者の受講料等を支援する。	下記研修等参加者の受講料の補助を行った。 ・ 岡山県労働基準協会「化学物質のリスクアセスメントセミナー」(6月29日) ・ 全国建設研修センター 建設研修(9月26～30日) ・ 岡山県産業振興財団主催 実践ビジネス塾「PDCAサイクル実践！レベルアップ術」(9月13日) ・ 岡山県産業振興財団主催 実践ビジネス塾「女性のスキルアップ研修」(12月8～9日) この他、職員の簿記検定の受験料の補助を行うこととしている。(本年度、実績無し。)	○	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
69	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 事務職員及び技術職員について、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	国立大学や高専間の人事交流を計画的に行う。	昨年に引き続き、岡山大学事務職員との人事交流及び国立三瓶青少年交流の家への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。また、これらの職員による成果報告会を実施した。	○	
70	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を推進する。 また、情報セキュリティ監査に向けて、組織及び体制の再確認を行う。	教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。 また、情報セキュリティ監査に向けて、危機管理体制及び非常時連絡体制の再確認を行い、必要に応じて見直しを行う。	4月に総合情報センター主催によるセキュリティセミナーを開催した。セキュリティ担当者向けセミナーに代わり情報セキュリティインシデント発生に係る臨時連絡会が開催され、再発防止の取り組みと事案発生時の対応について担当者の意識向上が図られた。 また、情報セキュリティ監査では監査項目に従い自己点検を実施し、指摘事項等について見直し及び対応を行った。	○	
71	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の第3期中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構本部による年度計画のフォローアップ及び中間進捗状況により、年度計画の進捗状況を確認し、必要な改善を図る。 機構本部の第3期中期計画及び平成28年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。	関係委員会・WG、事務部各課・室から報告された中間進捗状況は、年度計画を効果的かつ着実に実施するために、経営戦略会議において計画の進捗状況の点検・把握を行った。 機構本部の第3期中期計画及び平成28年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定した。	○	
72	<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b> 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。	<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b> 校内当初予算配分において、特色を活かした運営を行う方法の一つとして校長裁量経費を充実させる。また校長裁量経費に経営戦略経費を設け、管理運営上で必要となる措置に迅速に対応できる予算を確保する。	校長裁量経費について、「経営戦略経費」の予算確保後は、具体的に「重点整備事業費」「ものづくり活動経費」「教育研究活動支援経費」「プロジェクト経費」の予算については枠をなくして、昨年度までの予算枠を目安とする程度とし、その年度毎の運営方針に基づいて総合的に予算配分を行うことを検討する。	今年度の校長裁量経費について、「経営戦略経費」の予算確保後は、「重点整備事業費」「ものづくり活動経費」「教育研究活動支援経費」「プロジェクト経費」の予算枠をなくし、昨年度までの予算枠を目安として、運営方針に基づき校長の裁量により柔軟な予算配分を行った。 また、追加配分や自己収入に伴う予算額を見込んだ執行計画について、経営戦略会議に諮り、特色を活かした運営が行えるように戦略的かつ計画的に予算配分を行った。	○	A
73	「調達合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。	一般管理業務について、アウトソーシングの活用も視野に入れつつ、費用対効果を考慮したコスト削減の実施を検討する。	古紙の分別を推進して、再利用や無料引き取り処分業者に持ち込むことで、処分料を節減する。	古紙の分別収集を推進し、再利用及び無料引取業者に処分を依頼することにより、年間1,730Kg分の処分料を節減した。	◎	

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
74	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）</p> <p>定期的に収入支出見込調べを行うことにより、計画的な予算執行を図る。 また、各学科等の長に定期的に予算執行状況表を配付し、早期の予算執行を促す。</p>	<p>10月、計画的な予算執行ができていないかの確認及び予算残額の執行計画を関係部署と協議する。 また、10月以降は、毎月1回、各学科等の長に予算執行状況表を配付し、早期の予算執行を促す。 また、執行の遅れている教職員に対しては、学科等の長を通して執行の督促を行う。</p>	<p>10月と1月に予算執行状況を各学科長へ報告し計画的な執行を促した。12月には契約ベースで9割の執行を依頼する「平成28年度研究費等の早期執行について（通知）」を全教職員に対し通知を行い、早期執行を促した。しかし、毎月1回の予算執行状況表を配付することはできなかったが、関係部署と協力して、早期執行に努めた。</p>	○	
75		<p>地域共同テクノセンター及び金融機関等を活用して、引き続き産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。関連した複数の教員によるグループを編成して、大型予算申請への取組を行う。 科研費説明会及び申請書類の充実を図り、科研費獲得の取組を行う。</p>	<p>地域共同テクノセンター、金融機関及び拠点校のコーディネーターを活用して、引き続き国や地方公共団体の補助金や助成金への申請件数の増加を図る。昨年発足した「太陽光研究会」及び「ロボット研究会」を基に、関連した複数の教員によるグループを編成して大型予算を申請する。教員会議と連携した科研費説明会の開催や申請書類のチェック体制の見直しを図り、科研申請率と採択率の向上を図る。</p>	<p>10月に高専の研究開発力を核に地域産業の振興を目的としたつやまイノベーションセンターを高専内に設置した。 津山高専技術交流プラザ(5月、7月、10月、3月)を開催して、県内企業会員82社に地域共同テクノセンターの活動や教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った。 9月に異業種交流プラザに参加して地域企業からの技術相談件数の増加(今年度は31件)を図った。 マッチングイベントに、12月に東京ビックサイトで開催された「アグリビジネス創出フェア展示会」に2件出展した。8月のイノベーションジャパン2016に2件出展した。 また、3月には、おかやまテクノロジー展2017と同時開催される第21回岡山リサーチパーク研究・展示発表会に8ブースを出展した。 4月には、ロボット研究会の展開グループとして農水省の日本型豚舎洗浄ロボットについて、高専機構(津山高専が代表研究者)として参加しているコンソーシアムが採択された。また、6月に太陽光研究会に關係する教員が拠点校コーディネータと協力して申請していたNEDO事業が採択され契約締結した。 7月に拠点校コーディネータと協力して外部講師を招聘し科研説明会(中国地区高専にも配信)を開催した。 また、機構本部主催の科研説明会について周知し、教員の申請意識の向上を図っており、目標(80%)を超えた84%の申請率を確保することができた。採択率の向上を図るため、採択経験のある教員による2回の査読及び事務による校正を行った。 競争的資金の応募は、応募情報を随時メールなどで周知を行った結果、今年度は共同研究6件、受託研究7件、受託事業4件を契約した。</p>	◎	A
76	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p>7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>本校の中期計画・中期目標、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備方針について、平成28年度当初に見直しを行う。 当該整備方針に基づき、〈1〉施設・設備の老朽化状況等に対応した整備の推進、〈2〉産業構造の変化や技術の進展に対応した、安全で快適な教育環境の確保・充実、〈3〉環境に配慮した老朽施設設備の改善整備について、計画的実施に向けた整備計画の検討・見直しを行う。</p>	<p>4月に開催する施設設定ワーキングにおいて、全学的見地による施設マネジメントに基づき、平成28年度施設整備計画書を第1四半期中に策定する。これに基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進する。 また、老朽施設設備の整備に併せて、省エネ化対策手法を積極的に実施計画に取り入れる。 平成28年度中に施設利用状況調査を実施し、施設内の実態を把握するとともに、施設の老朽狭隘状況・整備状況等を示した整備鳥瞰図を更新し、整備の進捗状況を把握する。また、維持管理状況、光熱水費やその他エネルギー使用量を取りまとめ、施設管理に係るコストの把握を行う。 上記現状把握のうえ、施設マネジメントに反映させ、取り組みをより一層推進できるよう努める。</p>	<p>平成28年度施設整備計画書については、4月27日開催の施設設定ワーキングにて取りまとめを行い、5月30日開催の経営戦略会議にて了承され、策定した。この整備計画書に基づき、老朽施設設備の整備として、管理・一般科目棟北屋上防水改修を平成29年度営繕事業として、基幹・環境整備(給排水設備)を平成30年度概算要求事業として、それぞれ調書を本部に提出した。 なお、老朽施設設備の整備に併せた省エネ化対策手法の導入については、本年度予算措置された管理・一般科目棟南屋上防水改修事業において、断熱工法・遮熱仕様防水シートを採用し、管理・一般科目棟生物実験室改修においては、LED照明器具及びペアガラスを導入し環境熱負荷低減を図った。 光熱水費やエネルギー使用量について、昨年度実績を取りまとめ、5月13日開催の環境委員会において報告を行った。 また、2月1日現在における施設の老朽状況・整備状況により整備鳥瞰図の更新を行うとともに、施設利用状況調査を1月中旬から2月下旬にかけて実施し、取りまとめを行い、来年度の整備計画の検討・見直しを見据え、現状把握を行った。</p>	○	A

No.	平成28年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成28年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成28年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成28年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
77	<b>2 人事に関する計画</b> <b>(1) 方針</b> 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 <b>(2) 人員に関する計画</b> 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	<b>2 人事に関する計画</b> <b>(1) 方針</b> 教職員の積極的な人事交流を進めるとともに、各種の研修会への参加を促進し、教職員の資質の向上を推進する。	引き続き、国立大学や高専間等の人事交流を積極的に推進し組織の活性化を図るとともに各種の研修会へ積極的に参加させる。	岡山大学事務職員との人事交流及び国立三瓶青少年交流の家への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。 また、教員、事務職員を問わず、授業・業務に支障の無い範囲で積極的に各種の研修に参加し、多様な人材育成を図った。	○	A

**学校評価**

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

**三段階評価の基準について**

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目